

市・町・村

市長・町長・村長 様

議会議長 様

教育長 様

民法の成人年齢変更国会決議に伴う

全国市町村における「成人式」式典挙行に関する御提案

要望書

二十才（はたち）の祝典国民推進会議

代表 奥山 功（日本きもの連盟会長）

印

提出

提出者

印

所属・役職

平成三十年 月 日

ご挨拶（要望の概要）

謹啓 時下益々御清祥のことと御慶び申し上げます。

平素より伝統文化ならびに和装文化振興事業に格別なるご高誼を賜りまして御礼申し上げます。

さて 長らく式典の礼服の取り扱いを業としております私共和装産業分野と密接な関係のございます「民法の成人年齢の引き下げ変更に関する国会決議とそれに伴う成人式の式典挙行についての議論」が国会内外で多様に論じられております。本会は成年となる祝典に出席される若者の礼装着を製造提供し、国民の皆様と喜びを共にして参りました経験に基づき、成人年齢が変更となりますこの機に 全国市長村自治体の代表者の皆様へ成人式の挙行年等につきまして、ご提案の意味を込めました要望書をご提出申し上げます。ごたく存じます。

わが国の成人式は 奈良期に始まる元服を基本理念とし、敗戦後の混乱期にわが国の未来を背負う若者達の大人への自覚と戦後の混乱を乗り越える励ましの式典として 地域青年団の自主的な事業として始まりましたことはご周知のとおりです。七十余年を経過し 近年ほど若者の間におきまして式典臨席への関心と大人への門出の大切な晴れの通過儀礼としての意義が意識されている時代はないものと感じております。

過日の国会審議におきましても、昨年十二月六日に本会より法務大臣、関係省庁各大臣、ならびに各党代表者の皆様へ提出致しました“成人式挙行の課題と要望の論点”が多く議論されておりますことが報道等により紹介されております。私共は国際化がすすむ時代の変化に応ずる成人年齢の変更の意義をしっかりと見つめ、多くの市民の皆様の声も込めまして「人生の門出を祝う祝典」の望まれる姿を要望（提案）としてここに提出申し上げます。

民法の成人年齢引き下げ（十八歳）の国会決議に関する弊会の考え方のお届け

―「成人式」の挙行に関する御提案―

要望の本旨 過日、国会におきまして「民法の成人年齢十八歳への引下げ」の決議がなされましたが、子供から

大人への過程の中で社会挙げてお祝いする「成人式」は、国民の人生における最も大切な祝典行事として長年の慣行として定着しております現行の二十才（はたち）がもつともふさわしいと考えます。

現行二十才（はたち）での成人式が本市・本地域をはじめ全国各地におきまして引き続き挙行されますよう、要望申し上げます。

要望の趣旨 （１）成人式の挙行年令についての本会の考え方

成人年令と成人式の挙行年が異なることは多くの有識者のご発言（法務省審議会の報告書）にありますように全く問題ないと考えます。

現行の「二十才成人年齢と同年での成人式の挙行」は教育制度や二百ともいわれる諸法律や諸制度の整合の上に行われておりましたが、この度の民法の成人年令の改定におきましても飲酒や喫煙に伴う若者の健康被害やギャンブル等の経済的不利益が生じることも憂慮されますことから、こうした分野におきましては従来通り二十才（はたち）を許される基準とされております。

教育制度との整合性におきましても、十八才の年代はほぼ全員が高校生で多くは大学受験の真最中と思われます。又次年の十九才では尚浪人中の方も多く存在し、共に成人を祝う若者たちの生活環境が十分に整っていない、と推察されます。

そうしたことから十八才又は十九才での「成人式の挙行」では成人式臨席の喜びを提供し成人式の意義を新成人全員に十分に伝えることは難しく、国民生活の中のすべての面において「大人としての権利と義務の環境の整う」現行の二十才（はたち）での挙行が最も相応しいと考えます。

（2）私共が成人年令の変更ならびに成人式の挙行に意見を述べる理由

私共は若者達が成年になる意味をしつかりと認識され、成人式という祝典の場に出席されることをご本人、ご家族、地域の方々とともに喜び祝福する光景に限りなく多く接して参りました。成人になることは国民一人一人におきましても、又新しい大人を迎える社会全体におきましても大きな意義をもつものと考えています。毎年多くの若者達が喜々として成人式に臨む姿を見る度に成人式典の社会的歴史的意義をあらたに感ずるところです。わが国独自の成人式は、それ故その門出を祝う祝典（通過儀礼）として国民総意の下、本人はもとより家族、地域行政挙げての祝事として長年の歳月の中で創りあげてきた（発展してきた）といえます。

又成人式の場合は高校卒業後、各進路各方面に別れた同窓の若者達が大人になり再会し懇親を深める場でもあります。大人を確信（自覚）する大切なライフステージとなっていることは全国各地の新聞やテレビなどのメディアで報道されておりますが、私どもも社会全体で大切にしていきたい、と思うものです。

私共は引き続き地元の専門家として地域挙げて新成人となる若者達を支え、大人としての自覚に富み国の将来を担う新成人の育成支援に微力ながら尽力して参ります。

貴庁におかれましても 大切な市民生活の慣行として築いて来られ、広く地域・国民の間に定着しております現在の二十才（はたち）成人式の継承発展にあためてご理解をお願い致したく存じます。

（3）国会での民法の成人年令の引き下げ審議への私共の考え

本会は平成22年法務省の「民法における成人年令引き下げの意見公募」に応じ、法務大臣ならびに全国会議員の皆様へ意見具申をさせていただきました。そうした経過に沿い、その後の国民投票法や公職選挙法の改正に伴う投票年令十八才への引き下げの制度化など若者の権利と義務の環境が変化した中での民法の成人年齢引き下げ国会審議の結果（国会決議）に反対や異論を述べるものではありません。

当要望は法務省民法改定の審議会報告にも述べられておりますように、民法の変更に伴う混乱や成人になることの意味が薄れる危惧につきまして長らく祝典の喜びを共にしてまいりました市民として、また息子・娘、孫をもつ国民の一員として意見を述べさせていただくものです。

貴市・町・村長様、貴議会議長様、貴教育委員会教育長様の本要望への深いご理解をいただきまして、多くの市民の一人一人の人生の大切な記憶に繋がります成人式挙行の善処をお願い申し上げます。

本要望の提出者

要望主 二十才（はたち）の祝典国民推進会議

（全国和装関連及び伝統文化関連七十団体で構成）
代表 奥山 功（日本きもの連盟会長）

〒京都市下京区高辻通り烏丸東入匂天神町647番地スピードビル二階 日本きもの連盟内
電話 075（351）1256 FAX 075（365）1650

提出者

提出者の 連記名	提出者の 住所	提出者
	電話（ ）	フリガナ 役 所 職 属